

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 令和元年度第1回臨時会
開催日時	令和元年9月4日（水）午後3時から5時まで
開催場所	中央図書館会議室
出席者	委員：島会長、鈴木副会長、山辺委員、長谷川委員、山口委員、上田委員、福士委員 （欠席）渡邊委員、東山委員、高橋委員、 事務局：中川館長、司城副館長、山田奉仕係長、三城庶務係長
傍聴者	なし
議 題	1 諸報告 2 平成30年度図書館事業評価について 3 西東京市図書館の開館時間の拡大について
会議資料の名称	資料1 平成30年度西東京市図書館事業評価 資料2 中央図書館の開閉館時間一覧（最大値）26市 資料3 多摩地域中央図書館開・閉館時間等データ 資料4 多摩26市 市立図書館の運営形態について 資料5 一般カウンター 自動貸出機／貸出者数 資料6 一般カウンター 自動貸出機／貸出冊数 資料7 曜日別時間帯別1日平均の貸出者数 資料8 今後の社会教育行政のあり方について（提言） 資料9 中央図書館・田無公民館耐震改修
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p><u>1 諸報告</u></p> <p>○館長 第3回定例議会について図書館関係は、一般質問が3件ありました。東伏見駅周辺図書館設置について、新座市との今年度の協議の状況について、新中央図書館構想に結び付く計画について。</p> <p>東伏見に関しては、主旨は連続立体交差事業が始まり、市内では東伏見駅と西武柳沢駅まで立体交差になる。完成するのが15年先なので、東伏見駅周辺の特に高齢者から15年待てないので、他に移動図書館、空き店舗など、本が見える場所で本が選べるような簡易な施設を作ってほしいという質問でした。</p> <p>新座市との件については、5月に副市長と企画部長が訪問し、図書館同士のやりとりについては、文書でやりとりをすることを申し入れ、5月に教育部長、特命担当部長、図書館長が新座市を訪問し、協定書の見直しについて申し入れました。これまでの新座市の主張は、嘱託員2名分の人件費相当として480万円を提示していましたが、人件費ではなく、利用状況に応じた金額の設定を問い続けたところ、7月の回答では、概ね理解を得、金額的隔たりがかなり大きいので、今</p>	

年度もさらに続け、調整していく。

新中央図書館構想へ結び付くような計画を進めるべきについては、現状、公共施設の老朽化が進んでいきますので、立て直すにあたって、マスタープランを作ろうとしている。今年度、来年度かけて改訂する。それに併せて図書館の施設計画をこの2年間で策定して、公共施設の全体の計画と歩調を合わせる。

関連質問が4点。①7月の参議院選挙のひばりが丘図書館集会室での期日前投票の結果は、3日間の設定で2242人が投票した。複数の選挙の場合は狭いのでは、3日間以上できるのではという意見があった。②健康応援都市としての施策について、これは図書館では、健康情報コーナーを設けている。今年度と来年度、西東京市が健康応援都市の会長市になっているので、西東京市としてどういう旗振りをするのかという質問があった。③会計年度任用職員については、今は組合の交渉を含めて、認定については協議中。大きな条例改正については、9月議会に出す予定。④施設のLED化について。公共施設はLED化を進めることで答弁している。

市政報告の続きで、7月10日に臨時議会を開催。中原小学校建て替え費43億円。契約締結を急いでいる。図書室は2階にある。

教育委員会報告では、来年度採用する小中学校教科書の採択があった。資料8今後の社会教育行政のあり方について（提言）が社会教育委員の会議から出た。

中央図書館・田無公民館の耐震改修等工事を行う。今年は基本設計、来年度実施設計、再来年度に工事に入る。平成30年3月にこの図書館協議会から教育長宛てに耐震改修に対する要望書が出ている。そのなかで、①地域行政資料のデジタル化資料やレファレンスサービスでの有料データサービス、インターネット等が閲覧できるスペースの確保、②可能な限りの蔵書庫スペースの確保、③学習室の確保、④トイレの暖房便座化、障害者トイレ、授乳室の整備、⑤老朽化した空調設備、エレベーター、ダムウォーター及び給排水設備の更新など。さらに、協議会からご要望があればお出しください。

委員 中原小の改築について、図書室ではなくて、学校図書館がいい。

副会長 新中央図書館構想は、公共施設マスタープランのなかでできているのか。

館長 これからです。1年から3年の間で決まるのではないかと思います。

副会長 その話と東伏見あたりに欲しい図書館というのは別の話か

館長 現状16km²に6館建っているので、施設数は十分と思える。東伏見地区は西武柳沢から1駅1キロなので、そこにまた建てるか、全域サービスをどのように考えるのか。新しい中央図書館を建てられるのであれば、7番目として認められるのか。他の館をなくして新中央が建てられるのか、など非常に難しい部分となる。

副会長 中央図書館の方が先行して進めていくなかで、他も含めて考えるのか。

館長 図書館の課題としてある蔵書面積の確保は、解消されていません。市長も20万都市にふさわしい中央図書館を作るといふ思いお持ちのようなので、新市庁舎建設の 때가チャンスかと思う。

副会長 知らないうちに図書館ができる話に進んでしまうのは、市民にとって残念なのでこれからの2年間が開かれた形で進むといいと思う。

館長 タイミングをみて、この協議会から要望書を出す方法もある。ご協力を。

会長 庁舎内のマスタープランの策定する組織はできたのですか。

館長 来年4月から新しく企画部にできる予定です。まず課題として新庁舎をどこに

建てるかを2年くらいで決める。

副会長 図書館の改築の話だが、専用のパソコンを置いてほしいという要望を出したのですがどうなるのか。

館長 2階の地域資料室を拡張し、地域資料で見せるデータベースとレファレンスのデータベース席を設ける。耐震改修とは別に新しい施策として展開したい。

委員 調査のためのデータベース席が2階になるのか。

館長 現状は1階にインターネットが使える席が2席あるが、新たに持ってくるると、それをレファレンス的に使いこなせるかということと、レファレンス資料は1階にあり、データベースもあるが職員がいない。2階のこの部屋だと職員が必ずいるので、レファレンスと地域資料が合体した組織になりうる。

委員 それは書架を入れた上で、そういうスペースは可能なのか。

館長 中身の検討についてはこれからです。

委員 WiFiは一緒に考えられるのか。

館長 それは考えられます。

会長 外壁、内装もきれいにするのか。

館長 基本的に建築確認を必要とする工事はしないので行わない。

2 平成30年度図書館事業評価について

副館長 各委員からの評価を9月下旬までにご提出いただき、それを取りまとめた原案を10月中旬にお送りして、それに対する質問、意見をいただき、最終的に次回第2回臨時会で決定する。

1 ページの下、5年間獲得目標の「中央図書館開架で横積み資料をなくす」は、どの程度実現されたのかについて、この目標を立てた2年後には横積みをなくすことを主眼においた取組みはすでに行っておらず、手に取りやすいコーナー作りなどを進めています。横積みの量は、毎年除籍のなかで買った冊数とほぼ同数程度の除籍が繰り返されているのがここ10年行われており、抜いた瞬間は横積みはなくなりますが、常時横積みがないわけではない。

委員 横積み資料をなくすという目標を掲げたというのは、実際の現場の話としてはよくわかる。書庫スペースを確保できないなか、除籍もなるべくしたくないという状況になっていると思う。現状、書庫スペースができないことだと、次回目標を立てるときはおそらくこういう書き方はできないと思うが、そういう目標を掲げている以上なんらかの形で評価をすとか、答えを出すとかが必要なのかなと思って指摘した。抜本的な解決をするのは難しいと思う。ただこの横積み資料があるかないかは、例えば委託管理、指定管理をしていくと、そういう経営主体というのは、どんどん除籍をして、書架を見やすくする。すると評価が高まると、そういうファクターになる。だから直営でやっているときに横積み資料ができてしまうというのは、すごく弱いところというか、直営を続けていく上では、非常に厳しい状況だと思う。しかし直営でずっとやっていきたいことを協議会で考えるとしたら、このことがかなり重要な問題として考えなくてはならないと思う。

副会長 P11～12 英語多読の位置づけと講座後のサークルについて聞いた。多文化共生のための取組みではないとこの答えでハッキリとわかった。ただ成人サービスとして英語に対するニーズの高まりから、これからもこの形で続けていくのだなと思ったが、やっぱり多文化共生のなかで英語に限らず、いろんな外国籍の方

を含めて、地元の人たちがどういうふうに、もともとの日本人である市民と共用していくのかなというのが、うまくきれいに分かれていないというか、分かれなくてよいのかも。サークルの件も講座の成功の形として残り発足したと書いてあるが、図書館がどういうふうに応援していくのか、あるいは別なものとして、自由に発生したサークルとして、ただ団体ができましたことだけなのか、この書き方ではよくわからない。この評価でよいのか気になった。

会長 多文化サービスは英語だけなのか、多文化サービスとは別に小学校から英語教育が始まっているから少しは重なるのですが、ちょっと柱建てを別にしていくか、そのあたりを整理するのかなんですかね。

副会長 評価Aで文句ないのですが、じゃあこれを踏まえてこの先の取組みはどうするのだろうと思ったときに行き当たりばつりの感じがする。

委員 多文化サービスの解釈が5年前にこれを立てられた時とちょっと違っていて、それをすごく訴える中で今年度から多文化サービス担当を置いてもらい、多言語の読み聞かせなどちょっと前からやってきたものが、充実しているのですが、多文化サービスが弱者への支援なんだという位置づけとか、英語を含めた外国語サポートなんだということですが、そうではなくて地域の方といろいろな文化・言語をもっていらっしゃる方が互いに学びあう、日本語の書籍を含めたそういう視点で揃えていただくといいと思う。言語を通じて背後にある文化を感じるようなものだと思うので、英語多読はちょっと違うのではないかという話はしました。ただ英語多読でもなにを読むか、素材が何かによっても違うと思いますし、それをどう扱うかによっても違うと思います。ただ、今の展開は、英語での発信力をつけないといけない部分で、英語過熱気味な部分に微妙に傾いている。

委員 P9 ハンディキャップサービスについて、目標が800タイトルだったけれど、なかなかそこまではいかないという現状があって、自己評価がBになっているということですね。国会図書館の登録ということを目標にされているのですが、これは、登録することで検索手段を確保するという意味があるということなのでしょうか。例えばデージーについて、西東京市でどういう資料をもっているかということを見ることができるとしたら、それは難しいですね。それをどういうふうに見つけていったらいいかということになると国会図書館の検索をかけなくてははいけない。例えばホームページ上にリストを出してはどうか。検索手段としては難しいかもしれませんが、PDFなり、なんらかの形でリストを出すということはできるのではないかと。ここでは特に目標とされていないわけですが、ここは単に量的なものが問題なのか、質的な方向も考えなくてははいけないのかは自分としては気になった。もう一つはデージー図書というのを視覚障害のある方だけではなくて、おそらくそれは使いやすい資料であれば、識字や読字の障害がある方に対するものと考えれば必ずしも国会図書館に登録したり、サピエ図書館の関連で考えるよりも、市の利用者に向けてなにか検索できるような、あるいはそういうものがあるということも少なくとも周知できるようなことを考えるべきかなと思った。ここで目標としていることとかみ合わないかもしれませんが、そういう資料の検索の手段ということが、どういうふうに考えられているのかなと気になった。

館長 800タイトルは製作イコール、アップロードできるタイトル数になるので、アップロードが必ずしも先ではない。実際800という目標を立てたけれども、これ

は内部事情をお伝えすれば、デージー図書を作る体制はできているが、今の音訳者が費やして作れる時間の半分は、デジタル広報に取られている。昔はテープでやっていたものがデジタル化して、デージーになってきたので、利用者に対しても、月2回の広報西東京は全部音声に変換している。これをテキストデージーという別の媒体に振り替えてしまい、機械音声で賄ってしまうなどすれば、余力はデージー図書の製作に振り向けられるということがうまく回っていかない。今年マラケシュ条約というのが日本も締結しましたが、視覚障害者の周辺にいる人たちも含めてそれが利用できるというのが、やっとわかったというところで、これは今委員がお話しいただいたことは、ここから先のサービスにつながると思います。ですからこの5年間のなかでは、マラケシュ条約は最後の方でしたし、作ったものをアップロードするという単純なことしかしていなかったもので、今後につながる話として評価していただくのが一番形としては無難と思います。

委員 800タイトルというのが過大な目標だったということで終わらせるのは勿体ない。何らかの形でやっぱり生かしていく。テキストにすれば読み上げができるかもしれないとか場合によってはさらに利用を広げることができるかもしれないので、タイトルを増やしてなおかつ、国会への登録だけではなく、西東京でも必要なものを作ってそれを利用者公開していくのができたのならよいのではないのでしょうか。それから読書バリアフリー法が今年できたということで、ボランティアに対する謝金なども予算的に考えられるようになってくる見通しがでてくる可能性があるのでしょうか。

館長 謝金については、総量抑制がかかっているもので、増やすとすれば資料費を削るとか、ギブアンドテイクになっている。今デージー図書を作ると、90分換算で1,500円。カセットテープを作っていたころに比べれば単価は下がっていますが、他の自治体の状況と比べると平均的な金額に収まっている。専門的な音訳者を養成して、その人たちのレベルを維持するための専門研修を実施し、それでレベルを維持できているので西東京は頑張れているのですが、謝礼は現状増えていない状態です。やはり図書館で養成して、図書館で支払っていく形を作らないことには、図書館における障害者サービスは成り立たないだろう。多摩地区26市は進んでいる自治体はかなり多くありますが、西東京市では利用者の要望をベースに製作してきましたから、その要望をいろいろな形で出してもらうような手続きをしながら実際に製作し、それに答えていくことの繰り返しで、数的なものというか、別の角度で評価を入れたいところです。

委員 今回目標に達しなかったのは、録音図書の方たちの、音訳者さんの実績が少し少なかったからというお話を聞いていましたが、こちらの自己評価をみると目標に達しなかった要因は古いカセットテープをデージー図書にしたらそれが使い物にならなかったから登録ができなかったと。そうすると今の話と矛盾してしまう。デージー図書にしたけれど使いものにならなかったから廃棄してしまったのか、とりあえず館内で使えるかどうかわからないけれど、結局どうなんですか。

館長 ここよりはむしろ30年度実績にあるダウンロードされてどういう利用をされたかという方に視点を移せば、まだちょっと書きようはあるのかなと思いました。実際にこれは800に対してはその通りなんですけれども、書き方として他の自治体、全国に利用されたというところを実績のなかに取り組みながら文書を書いていくのがセオリーなのかなと思っています。

委員 実際には使いものにならなかったものをデジタイズするのは、そこでお金がかかっているわけですよね。それに対する言い訳というか。お金の無駄使いと言われかねないので、もうちょっと考えていただければ。

館長 古くてアップロードには適さないけれど、作ったものは利用者には提供されていますので、そこはクリアしているんです。最後にアップロードして全国版に載せるには不適切だったということです。

副会長 カセットにしたものをデジタイズにすると音が悪くなるのですか。

館長 カセットの出来不出来がありますし、音声のデジタル変換の時にうまくいかなかった場合もある。

会長 評価方法を整理して、周知をしてください。

3 西東京市図書館の開館時間の拡大について

副会長 前回伺ったときは、中央図書館のことだけではなくて、今、夜間を開けてない住宅街にある図書館2つも検討対象になるのだというお話あったと思うんですが、基本的には中央図書館こととして考えていいんですか。

館長 そうです。

副会長 第3金曜日は、駅前にある図書館は休館しているが、谷戸と芝久保は開いている。そこをどうするかということも含めないと、結局同じように夜間を開けて、第3金曜日も開けてという話になると、全然違ったことになると思う。

委員 こういう案が出てきたというのは、相当厳しいどこからかの要求あってできたということですか？

館長 一つは再来年度工事で休館しますが、今の見積りでは、工事の工程がまだ見えていません。令和3年度に工事契約をした場合、最短でも7月1日に工事を開始したとして、年度末までに仕上げる必要がある。どのくらいで終わるかは正確にはわからない。図書館は半年以上にわたって休館するということは、市民にとって打撃ではないか。打撃の背景にあるのは、市民会館が3月で閉館になり、施設が全く使えなくなっている。さらに令和3年度になって中央図書館・田無公民館が半年以上休館するというマイナスの要素があって図書館が休館から開けた時には、何らかの図書館サービスの拡大を行いたい。中央図書館なのだから朝から夜まで土日という諮問にしたものです。

委員 ない袖は振れないということはあると思うのですが、こういう案が出ているという事は、一応見通しがあるからこのような考えですか。

館長 図書館として考えているのは、市民要望があることは確かなので、協議会で検討していただきたい。

委員 東久留米市については、その後変更していて指定管理の3地区館を含めて4館とも9時から19時までに合わせました。もともと20時までになった経緯が、指定管理を導入するときに、開館時間を延長することになり、評価の時期になって、指定管理館と中央館が休日のときの開館時間がバラバラだとの指摘を受けた。アンケート、利用状況から19時以降は利用が比較的にないだろう、土日についても17時までだったのを19時までにするから、20時までをやめたことになります。全体の利用から見て妥当な開館時間じゃないかということになった。東久留米市は駅に近い図書館がないわけですから20時までやっている必要はないだろうと。

委員 資料7 西東京市は1日平均火水木で19時から20時までの利用者が50～70人くら

いですね。それがどのくらいと判断するかというあたりもあるのですけれども。土日祝日がすごく高い100人を超えたところで終わっていることを思うと、この延長というのは、ちょっと期待できるかなというのがあります。10時もすごく高いところからスタートしていることは、この前の時間も欲しいというのもあるかなと思います。

ただ、こちらは協議会で何時が望ましいというのはやはり人員体制がとれるかどうかとのバランスなので一市民としてはサービスの的には長い方がいいですが、労働環境が可能かどうか、そのための費用を出すのであれば、他の方が切り捨てられるのかとか、そういうバランスの問題なので、協議会でそういうのを出せるかはかなり難しい話と思います。そのあたりの見通しがわからない。

委員 結局、我々が答申するわけだから、いくつかのきちっとこれでどうだというふうな出す形以外ないと思う。どうしても配置が必要だということをしちんとしたうえで、谷戸、芝久保についてはこうしましょうとか、中央の土日の延長についてはどうするか、すべてそれらに絡まって答申しなければならない。状況をきちんとして押さえたうえで、やらざるを得ない。図書館側からはそれ以上のことは言えないだろうし、協議会におまかせしますよということしかないだろう。

副会長 いただいた資料から土日の18時前に人が増えているのを見ると確かに、ここは開館時間が延びたら利用人数が延びるのだろうなとわかるのですが、本当にいろいろな利用者アンケートとかでぜひとも土日の夕方もう少し夜までやって欲しいだとか、平日は10時より前に開けて欲しいとかなっているから話し合いをする必要があって、図書館協議会で答申として要望をださせていただくことはありだろうと思う。

館長 朝の時間についてはアンケートにあります。

副会長 朝については検討材料かなと気がする。ただ夜については働く側の人々の環境を考えてもものすごく大きな変化になると思うので、人の手当がきちんとしてできる状況がないのに、ただ要望しても意味がない。全部をきちんとして私達の中で理解して、精査して、こうですという説明をできる状態にするには、何をもらえばいいかわからない。

会長 いただいた諮問事項は2つあって、一つは中央図書館の開館時間の拡大。可能性としては朝の開館時間の繰り上げをどうするか。あとは、平日は、夜間は20時までやっているわけだから、土日祝の夜間をどうするかということでもいいですか。芝久保と谷戸については、祝日開館をどうするか。

館長 芝久保、谷戸についても図書館提案です。市民からはそういう意見を聞いています。今年の5月のGWの通常は通常だと10連休になるところを5月1日、2日は開館した。それとどうしても祝日を休んでしまうと次の日の朝の返却が大変なので、超勤をつけなければならないという事が発生し、職員の負担が当然あるので、コンスタンスに開けていけば、負担はなくなる。

副会長 現実問題として、働いている方がどういうふうに思われるか。

地域館長 休み明けは確かに多いです。1時間早出して、返却しています。

会長 早出とは何時にでていますか。

地域館長 普通は9時30分出勤なのですが、8時30分に出て、職員も2人しかいない。祝日を開館すれば、それは解消されると思いますが、その分どこかでお休みを職員がとる。かなり長いこと半数出勤が続いてしまって、谷戸、芝久保の半数

とは職員1人しかいないので、かなりきびしい。

会長 土日は半分体制ということでもいいですか。1人1人が土日交互で交代。祝日それをやると同じ状態になる。

館長 年間であらかじめ出る日、出ない日を決められないとスケジュールが組めない。代休をどうするか年間で決めておかないと。

委員 資料として17時以降カウンターに何人が入るか、人の配置の人数がわかれば、何人必要だということが割り出せるのでは。

委員 実際働いている方は、祝日開館時間をどう思われますか。

地域館長 人数が少ないなかで半数が長いと大変。

委員 原則的として休館としておいて、連休が長く続くときには変則的にあける。もちろん年間計画のなかですけれども、そういう働き方であれば現状の人員でやれるけれど、それが全部開けるとなったら、それは無理でしょう。

副会長 嘱託の方も、結局交代でいろんな形で働いていらっしゃるのではないですか。その方たちの働き方を含めて変わってきますよね。今まで谷戸、芝久保で働いていた方は、基本的には18時で閉館したあとに、最後の業務をして帰りになるというパターンで働いておられると思いますが、それをさらに夜を開けるとなると変わってくると思います。

館長 芝久保、谷戸は、今回は対象としていないです。祝日を開けることだけ。

副会長 第3金曜日はどうするのですか。

館長 第3金曜日は開ける。閉めるのはサービス低下になるので現状のままです。

委員 祝日を開けるので、第3金曜日は休みにするのは低下ではないのでは。

副会長 第3金曜日を開けてという人はいると思う。芝久保、谷戸は今まで閉めていた祝日を開けるので第3金曜は館内整理日で閉めますということではできると思う。

館長 そういう意見として提案していただくのは問題ない。

委員 それは第3金曜日でなくてもいいですよ。芝久保、谷戸は第2金曜日に休みますよ、という形で。

会長 第3金曜日が全部一緒にならないのか。

館長 全館を休館にしたくない発想からです。

委員 東久留米市は指定管理を導入したときに休館日をずらしたが今回一緒にした。

会長 芝久保と谷戸は第3金曜日を今と同じように休まない。

館長 今回の諮問には入れていない。

会長 それであれば、このままですよ。

地域館長 第3金曜日は、他の図書館から新聞を読むために、朝かなり人が並ぶ。

会長 第3金曜日に他館に対しての何かお話しはありますか

館長 特にない。やり方として来館者アンケートでこれを聞くというのはある。

こういう諮問が出ていて、答申の材料にするということ、あるいは図書館の他のアンケートと一緒にするとか、手法としてはある。

委員 基本的にそういうアンケートをしたら、みんな長いほうがいいとなる。それが私たちの材料ではなくて、予算をつけろという市への材料に使うなら別ですけど、私たちの材料にはならない。

副会長 こういうことをやることになったので、市民がこれだけ要望しているから、そこに予算をつけましょうというだけの材料になるかなと思うが、協議会のなか

の判断するところで、それを全部使うというのは、私たちには人の手配もお金をとる手段はないので難しいと思う。

委員 サービス内容としては諮問の案はマックスなわけですよ。それは利用者目線で考えれば、断る必要は、本当はないと思う。協議会が図書館の運営のことまで考えて、本当にできるのかというようなことを言うべきなのかどうかという話があるのかなと思う。もし、そういったことを言った方がいいということでしたら、マックスでできるのであれば問題はないのだけれど、それがサービスの低下を招く恐れはないのかどうか。時間帯は広げるけれど、人員の手当がその分薄くなるかということ、必ずしもサービスの向上に繋がらない可能性もあるかもということ、危惧されると言ってもいいかもしれない。その場合、20時まで延長するというのではなくて、例えば19時までにするとか、朝の9時までというのも、必ずしも利用状態とあっているのかどうかということを検討して、再度計画してもいいのではないかな。

副会長 10時より前に館を開けるのであれば、30分前に出て来るのですか。

委員 東久留米も開館時間を早めたので、9時出勤を8時30分出勤にしました。9時出勤だというのは、全体の時間をずらしてそういうシフトでやるというふうになっていたものを8時30分にしたので、全庁的なものに戻すということになった。

委員 そうすると超勤しない限り、終わりまでいられないのでは

委員 シフトを組んでいます。

委員 シフトを組むということは、複数人がいるということですね。

委員 会計年度職員になるということで条件が変わることがありますか。

館長 特にありません。

委員 実際に9時から開けて、それだけの利用が他の図書館にあるのでしょうか。イトーヨーカドーは、土日は9時から開けていたが、武蔵境は土日祝日の9時をやめた。実際にやっている図書館が9時から10時の間にどういう利用状況にあるのかがわからないとこれだけの犠牲をみなさんが払っていながら、開けたけれど大したことなかったねというはちょっともったいないかな。

館長 朝並ぶのは高齢者が多いので、9時から開けるべきという議論はあると思う。他市の状況を次回までに調べる。

会長 職員会議、分館長会議で協議会に対して諮問しているという話はしているか。

副会長 できれば直接職員の意見を聞ける場を設けたほうがよい。

委員 開館時間の延長は直営でできなければ、外部で委託すればいいじゃないかということとセットで話しが出てくる。ここで大きな目標を出して、それが実現できないのであれば直営をある程度見直さなければならないという議論になってしまうと、協議会の意向としてはちょっと困るということはあるのでは。

館長 谷戸、芝久保の祝日開館は、このままいってしまうと指定管理のネタにされてしまうという危惧があるので、これで明らかにしたいという希望はあります。

その他

施設見学について 11月6日又は29日 希望先 ゆいの森あらかわ 調整

次回、第2回臨時会 11月13日（水）午後3時から